テールゲートリフター特別教育（学科4時間）開催のご案内

主　　催　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）

目　　的　 労働安全衛生規則の一部改正により、**令和６年２月１日以降は特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなりました。**

そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う事業所は、該当する全ての従業員に特別教育を実施し、その記録を保存する必要があります。（テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。）

また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者にあっては、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

**当支部では、主に自社内で教育を実施する担当者向けに特別教育（学科のみ）を実施します。**

※ 労働安全衛生規則第36条5の4、他（公布：令和5年3月28日、施行：令和6年2月１日）

開 催 日 **令和７年３月５日（水）１０時００分～１５時３０分**（昼食休憩 12:00～13:00）

会 　場 　**旭川地区トラック研修センター** 旭川市流通団地２条４丁目

受講対象者 特別教育実施担当予定者・テールゲートリフターを使用して荷の積卸し作業を行う者

受講証明書 教育を修了した者には**【学科教育受講証明書】**を交付します。

 なお、**実技（2時間）は実施しません。**

受 講 料 **陸災防会員８，８００円**（テキスト・税込）**・非会員１１，０００円**（同）

受講手続　　 別紙申込書に記入・捺印の上、ＦＡＸにてお申し込みください。

 〒079-8442 旭川市流通団地２条４丁目

  **陸災防旭川分会**  TEL 0166-48-7244　FAX 0166-47-5079

送金手続受付確認後に受講料を送金してください（振込手数料は受講者負担となります）

**旭川信用金庫 流通団地支店（普通）０１０７４９１ 陸運労災防止協会旭川分会 あて**

**※ 締切　　定員（６０名）になり次第、又は２月２７日締め切りにて受付を終了します。**

**振込期日も同日となります。**

**キャンセルの場合、欠席連絡が２月２８日までに無ければ受講料の返金はできませんのでご了承下さい。**

**≪講習時間割≫** ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

|  |
| --- |
| ① テールゲートリフターに関する知識（90分）② テールゲートリフターによる作業に関する知識（120分）③ 関係法令（30分）④ その他（受講証明書交付・教育を実施するにあたっての留意点等） |

**※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。**

**令和７年３月５日 旭川開催分** 受付番号

|  |
| --- |
| テールゲートリフター特別教育（学科４時間）受講申込書・修了台帳 |
|  |
| ふりがな |  | 修了証番号 ０５－０５ ※支部記入 |
| 氏　　名 |  ㊞ |
| 生年月日 |  年 月 日 | 交付年月日 ※支部記入 |
| 勤 務 先 | 所在地 |  〒 |
| 名 称(〇〇支店・営業所) | Tel：（ 　　 　 ）Fax：( 　　　　　)メールアドレス：　 　　　　 ご担当者名（ ） |
| （該当に〇印） 陸災防の会員・非会員 ，会員外（他業種ほか） |

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄**□**

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、講習の実施及び記録保存のために利用します。

**※ 1事業所につき複数名受講可能です。**

**※ 受付を受理したことを返信しますので必ず電話番号、ＦＡＸ又は**

**メールアドレスを記載してください。**

**※ 定員（６０名）になり次第、又は２月２７日にて締切となります。**

**振込期日も同日となります。**

**受付欄：陸災防記載欄**

**申込先**

**【ＦＡＸ　０１６６-４７-５０７９】**